

## 7 予算額等

単位：千円

		予算額	決算額	事業経費		経常経費	
				予算額	決算額	予算額	決算額
移行前の組織の最終1年間 (平成12年度)		15,913,404	15,835,644	11,736,671	12,435,820	4,176,733	3,381,824
13年度	予算額・決算額	15,903,544	15,858,955	11,855,858	11,825,321	4,047,686	3,995,170
	独自財源からの収入額	1,076,840	1,337,251	1,076,840	862,414	0	0
	運営費交付金	14,521,704	14,521,704	10,474,018	10,682,416	4,047,686	3,995,170
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	305,000	0	305,000	280,490	0	0
14年度	予算額・決算額	15,276,787	16,847,429	11,121,240	12,630,632	4,155,547	3,974,922
	独自財源からの収入額	1,092,640	2,705,792	1,092,640	1,575,955	0	0
	運営費交付金	13,861,147	13,861,147	9,705,600	10,510,415	4,155,547	3,974,922
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	323,000	280,490	323,000	544,260	0	0
15年度	予算額・決算額	15,132,201	17,021,084	11,011,613	13,468,046	4,120,588	3,956,576
	独自財源からの収入額	1,109,230	2,700,798	1,109,230	1,597,966	0	0
	運営費交付金	13,699,971	13,699,971	9,579,383	10,814,880	4,120,588	3,956,576
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	323,000	620,315	323,000	1,055,200	0	0
16年度	予算額・決算額	20,676,619	23,310,095	16,881,594	18,707,350	3,795,025	3,776,148
	独自財源からの収入額	1,126,650	3,760,410	1,126,650	1,869,365	0	0
	運営費交付金	13,519,969	13,519,969	9,724,944	10,808,269	3,795,025	3,776,148
	補助金等	5,720,000	5,719,716	5,720,000	5,719,716	0	0
	施設費	310,000	310,000	310,000	310,000	0	0
17年度	予算額・決算額	15,615,018	17,902,313	11,730,984	15,362,434	3,884,034	3,773,383
	独自財源からの収入額	2,024,140	4,311,435	2,024,140	2,368,584	0	0
	運営費交付金	13,300,878	13,300,878	9,416,844	12,703,851	3,884,034	3,773,383
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	290,000	290,000	290,000	289,999	0	0
18年度	予算額・決算額	16,207,145	17,237,907	12,273,608	12,701,290	3,933,537	3,747,980
	独自財源からの収入額	2,687,541	3,718,303	2,687,541	1,454,534	0	0
	運営費交付金	13,139,604	13,139,604	9,206,067	10,866,756	3,933,537	3,747,980
	補助金等	0	0	0	0	0	0
	施設費	380,000	380,000	380,000	380,000	0	0
19年度	予算額・決算額	15,554,629		11,475,512		4,079,117	
	独自財源からの収入額	2,340,096		2,340,096		0	
	運営費交付金	12,850,533		8,771,416		4,079,117	
	補助金等	0		0		0	
	施設費	364,000		364,000		0	

## 8 資産・負債・資本

### (1) 資産

単位：千円

	資 産				
	資 産 合 計	現金及び預金	有価証券	土 地	建 物
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	52,042,172	3,800,767	0	8,910,000	21,419,376
14年度	47,050,871	3,739,202	0	8,910,000	18,822,214
15年度	48,787,600	3,961,602	0	8,910,000	21,942,449
16年度	46,551,990	4,410,443	0	8,910,000	20,231,757
17年度	45,725,843	4,438,207	0	8,910,000	18,846,700
18年度	42,465,337	4,161,929	0	8,910,000	17,132,758

### (2) 負債

単位：千円

	負 債				
	負 債 合 計	短 期 借 入 金	長 期 借 入 金		
			借 入 先	借 入 額	政府保証 の有無
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-	-
13年度	21,414,566	0	-	0	-
14年度	19,230,367	0	文部科学省	786,660	有
15年度	22,370,052	0	文部科学省	4,740,571	有
16年度	16,283,222	0	-	0	-
17年度	16,879,024	0	-	0	-
18年度	15,947,827	0	-	0	-

### (3) 資本

単位：千円

	資 本			
	資 本 合 計	政 府 出 資 金	積 立 金	
			種 別	金 額
移行前の組織の最終1年間 (発足日前日)	-	-	-	-
13年度	30,627,605	33,648,457	-	0
14年度	27,820,503	33,648,457	積立金	42,290
15年度	26,417,548	33,648,457	積立金	80,420
16年度	30,268,768	33,648,457	積立金	163,422
17年度	28,846,819	33,648,457	積立金	388,812
18年度	26,517,509	33,648,457	前中期目標期間繰越積立金	15,801

備 考 移行前の最終1年間については、国の組織でありバランスシートを作成していないため、「-」とした。

## 9 現物出資・無償譲渡資産等

(1) 現物出資された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 現物出資された資産	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	24,072,934 641,061 24,461 8,910,000	-	0
13年度末	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	21,183,619 501,386 16,395 8,910,000	-	0
14年度末	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	18,294,748 362,029 8,306 8,910,000	-	0
15年度末	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	16,474,129 308,068 7,770 8,910,000	-	0
16年度末	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	14,675,461 270,533 7,292 8,910,000	-	0
17年度末	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	13,157,742 239,157 6,818 8,910,000	-	0
18年度末	建物 構築物 その他の有形固定資産 土地	11,668,317 212,622 6,345 8,910,000	-	0

備考

平成17年6月29日に設定された「固定資産の減損に係る独立行政法人会計基準」により、減損処理を行った。

## (2) 無償譲渡された資産

単位：千円

	有形資産 (土地、建物、構築物、器具など)		無形資産 (ソフトウェア、電話加入権など)	
	資産名	金額	資産名	金額
発足時 (13年4月)に国から 無償譲渡された資産	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	9,652,022 1,076,081 67,897 6,576,901	-	0
13年度末	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	8,653,204 630,956 51,239 4,353,779	-	0
14年度末	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	7,654,386 182,664 34,580 2,046,810	電話加入権 1 その他の無形固定資産 2	13,032 223
15年度末	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	6,690,746 147,157 22,762 1,028,040	電話加入権	13,252
16年度末	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	5,727,106 121,298 13,132 663,855	電話加入権	13,252
17年度末	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	4,763,466 81,253 6,731 618,349	電話加入権	13,252
18年度末	機械装置 医療用器械備品 車輛運搬具 工具器具備品	3,799,826 49,381 6,731 560,783	電話加入権 3	6,993

## 備考

1 国から承継した電話加入権については、平成13事業年度決算において財務会計上資産価値がないものと判断し財務諸表に計上しなかったが、平成15年3月に改訂された「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解に関するQ&A」Q3 2-6において、「電話加入権はNTTに対する施設設置負担金であり、償還請求ができないが、従来の民間における会計実務から無形固定資産として整理することが適切である。」と明記されたことから、平成14事業年度決算時の財務諸表へ無形固定資産として計上を行った。

2 国から承継したその他の無形固定資産（電気通信施設利用権）については、電話加入権へ転用可能な資産であり、平成14年度に電気通信施設利用権として計上を行ったが、平成15年度に電話加入権へ転用し計上を行った。

## (3) 土地、建物等の無償使用の提供を受けている有無

発足時(13年4月)	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末
無	無	無	無	無
17年度末	18年度末			
無	無			

10 法定監査、任意監

13年度	法定監査	監査法人名 監査意見
	任意監査	監査法人名 監査意見
14年度	法定監査	監査法人名 監査意見
	任意監査	監査法人名 監査意見
15年度	法定監査	監査法人名 監査意見
	任意監査	監査法人名 監査意見
16年度	法定監査	監査法人名 監査意見
	任意監査	監査法人名 監査意見
17年度	法定監査	監査法人名 監査意見
	任意監査	監査法人名 監査意見
18年度	法定監査	監査法人名 監査意見
	任意監査	監査法人名 監査意見

(注)法定監査義務のない法人は、法

11 収入及び支出に係

12 関係法人(特定関連会

**査の有無と監査法人名等**

新日本監査法人
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)について、法人の採用する会計処理の原則及び手続きは、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

新日本監査法人
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)について、法人の採用する会計処理の原則及び手続きは、独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる財務諸表の表示方法に関する基準に準拠しているものと認められた。よって、財務諸表(利益の処分に関する書類を除く。)は、法人の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況を適正に示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、法人による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

新日本監査法人
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人放射線医学総合研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

新日本監査法人
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人放射線医学総合研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

新日本監査法人
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人放射線医学総合研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

新日本監査法人
(1) 財務諸表(利益の処分に関する書類(案)を除く。)が、独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、独立行政法人放射線医学総合研究所の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
(2) 利益の処分に関する書類(案)は、法令に適合しているものと認める。
(3) 事業報告書(会計に関する部分に限る。)は、独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
(4) 決算報告書は、独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

定監査の監査法人名の欄にその旨を明記すること。

る上位10位までの取引先の名称等	引き続き調査中
------------------	---------

社、関連会社、関連公益法人)に対する出資額、関係法人の売上額等	引き続き調査中
---------------------------------	---------